

令和3年3月16日

社団医療法人新和会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：男子の子育て目的の休暇の取得促進

○特別有給休暇の周知、取得促進

- ・配偶者の出産の場合 3日以内
- ・看護休暇 1人の場合5日、2人以上の場合10日